

# にぎわい回復事業実施補助金 (令和6年度商店街等にぎわい回復事業補助金について)

令和5年12月11日議会全員協議会  
令和5年度11月追加補正予算関連資料  
商工部商業観光課



## 状況

- コロナ、物価高騰の影響からの回復が必要 ▶ 市内商店街振興組合などで強い活用の希望あり
- 商店街等においてプレミアム商品券事業を予定 ▶ コロナからの回復を目指す活動の支援が必要
- 一方、事業実施時の自己負担の原資が課題 ▶ 市による上乗せ支援により負担を軽減
- これまで県補助金との一体的な活用 ▶ 県費補正予算の予定なく、市単体でも実施可能な規模に補助金を増額 (500→1,000千円)

## 提案内容

- 令和6年度商店街等にぎわい回復事業補助金を措置
  - ▶ 1団体上限1,000千円を支援
  - ▶ 商店街振興組合その他団体のプレミアム付き商品券などにぎわいの回復に資する事業を支援
  - ▶ 商店街振興組合などが連合して事業を実施する場合、同一の事業に補助金を持ち寄ることが可能に  
+ プレミアム分には10割充当する事業も可能

本補助金のポイント  
(活用可能なもの)  
● プレミアム商品券  
● 景品などの消耗品  
● 委託費、使用料、賃借料など (イベント)

**活用モデル** 県飲食店・商店街利用促進補助金を活用 事業収入比較 Before…市の支援なし After…市の支援あり  
例 ▶ 商店街等6団体で共同実施 補助金による支援/市費：6,000千円、プレミアム分5,400千円その他経費に充当



↑ (プレミアム分5,400千円) 市による上乗せ支援を行うことで、自己負担なく大型事業の実施が可能

- 総事業費 **33,000千円**余り、商品券総発行金額**32,400千円**
- プレミアム率は発行金額の**2割** (総額の**16%**余りがプレミアム分)
- **12,000円**分のプレミアム商品券**2,700セット**を10,000円で販売

予算要求額 **7,000千円** 積算基礎：1,000千円×7団体 (令和5年度補正予算・繰越(経済対策))

- 活用が想定される団体 (令和2、4、5年度にぎわい回復事業補助金の活用実績があり、事業実施可能な事務局機能を有する団体等)  
商店街振興組合及び連合会：5団体 (本通り、本通り一丁目、新穀町、諏訪町、商店街連合会)  
協同組合及びテナント会：2団体 (江釣子ショッピングセンター、ツインモール)
- 参考 令和5年度10/15～12/31にも同じくにぎわい回復補助金事業を実施、7団体に各50万円を支援